

平成20年 6月4日  
大臣官房 技術調査課 (内線 22339)  
公共事業調査室 (内線 24295)  
TEL:03-5253-8111 (代表)

我が国は依然として厳しい経済情勢下にあり、効果的、効率的な公共事業の実施が求められていることから、研究の蓄積状況、海外での設定状況等を鑑み、公共事業評価の透明性、客観性を高める必要があります。国土交通省では、公共事業評価手法に対する様々な指摘等に適切に対応し、公共事業評価制度の信頼性の一層の向上を図るため、「公共事業評価に関する検討会」(座長：山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科長)を設置し、別紙の案のとおり、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」の部分改訂を検討しています。つきましては、広く国民の皆様から、この案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。

### 意見公募要領

#### ○意見募集対象

「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」改訂案 (別紙参照)【PDF形式】

#### ○意見募集期間

平成20年6月4日(水)～平成20年6月17日(火)(必着)

#### ○意見送付方法

別添の意見提出用紙に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います。

(1) 電子メールの場合(テキスト形式でお願いします。)

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針担当 宛

電子メールアドレス：jigyohyouka@mlit.go.jp

(2) 郵送の場合

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針担当 宛

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

(3) FAXの場合

宛先：国土交通省大臣官房技術調査課

公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針担当 宛

FAX番号：03-5253-1536

#### ○注意事項

(1) 皆様から頂きました御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせて頂きま  
す。頂いた御意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承願  
います。

(2) 御意見を正確に反映する必要があるため、電話による御意見の受付は対応致しかねま  
すので、あらかじめその旨御承知おきください。

(3) いただいた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があ  
ることをあらかじめ御承知おき下さい。

#### ○その他

「公共事業評価に関する検討会」の研究会資料及び議事要旨は、下記国土交通省ホームペー  
ジに掲載されています。

[http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_09.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_09.html)